

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和2年5月26日 午前 8時55分 開 議

出 席 委 員

委員長	川 村 成 二
副委員長	櫻 井 繁 行
委 員	矢 口 龍 人
委 員	中 根 光 男
委 員	古 橋 智 樹
委 員	来 栖 丈 治

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	加 固 豊 治
副 議 長	岡 崎 勉

出 席 説 明 者

市 長	坪 井 透
市長公室長	小松塚 隆 雄
総 務 部 長	木 村 俊 夫

出 席 書 記 名

議会事務局長	前 島 嘉 美
議会事務局補佐	石 毛 一 朗
議 会 事 務 局	澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和2年5月26日（火曜日）午前 8時55分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和2年第2回定例会の運営について
・提出予定案件の概要について
5. 諮問に対する答申（案）について
6. そ の 他
7. 閉 会

開 議 午前 8時55分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

本日は、第2回定例会招集告示日の市議会運営委員会を開催いただき、大変ご苦労さまでございます。

まず初めに、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が、昨日、全面解除となりまして、茨城県におきましても、ステージ3からステージ2へ緩和されました。

本市におきましても、現在、市内の小中学校では分散登校を再開しておりますけれども、6月8日には、全学年通常再開を予定しているところであります。

また、特別定額給付金の給付状況につきましては、25日現在、申請件数が約1万800件で、全世帯の約6割の方が申請をされている状況です。このうち、28日までに5千件が申請者の口座へ振り込まれる見込みとなっております。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策は、長期戦が予想されます。社会的距離の確保や政府が公表しました「新たな生活様式」の取り組みなどを実践し、引き続き、感染拡大の防止に向けまして取り組んでまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、第2回定例会に提出予定の議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

今期定例会に提出を予定しております議案につきましては、全部で13件でございます。

内訳といたしましては、報告案件が2件、条例に関する議案が7件、予算に関する議案が2件、道路に関する議案が2件でございます。

また、説明事項にはございませんが、今期定例会最終日に、任期満了となります教育委員1名、固定資産評価委員4名、人件擁護委員3名の人事案件につきまして追加提案を予定してございます。

なお、これにつきましては、担当部長から説明をいたしますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

改めまして、おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、4月13日に貴委員会に諮問させていただきました令和2年第2回定例会の運営につきまして、引き続き、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、（1）令和2年第2回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件の概要についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（木村俊夫君）

それでは、今回提出をさせていただきます案件につきまして、ご説明を申し上げます。

詳細につきましては、全員協議会において担当部課長よりご説明をさせていただきます。

先ほど市長からございましたように、報告2件、条例に関する議案7件、予算に関する議案2件、道路に関する議案2件、合わせて13件となっております。

まず、条例に関する議案につきましてご説明をさせていただきます。

議案第21号、議案概要書の3ページでございます。

かすみがうら市固定資産評価委員会条例の一部を改正する条例の制定につきましては、事務の簡素化を図るために、委員長の任期を「委員の任期」に改正するものでございます。

続きまして、議案第22号、議案概要書の4ページでございます。

かすみがうら市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、書面で申請していた行政手続について、手続等のオンライン化に必要な事項を定めるために条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第23号、議案概要書の5ページでございます。

かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上と行政運営の簡素化及び効率化を図るための法律等の一部を改正する法律が施行されたことから、通知カードの廃止等に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第24号、議案概要書の6ページでございます。

かすみがうら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正す

る省令が公布されたことに伴いまして、必要な事項について条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第 25 号、議案概要書の 7 ページでございます。

かすみがうら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、茨城県後期高齢者広域連合が傷病手当の給付について、後期高齢者医療に関する条例の一部を改正したことに伴いまして、市条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第 26 号、議案概要書の 8 ページでございます。

かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、一定程度収入が下がるなどした世帯に対して国民健康保険税を減免するために必要な事項につきまして、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第 27 号、議案概要書の 9 ページでございます。

かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消費税の引き上げによる財源を活用した介護保険料の軽減、さらには新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少に伴う保険料の減免等に対し、やむを得ない理由がある場合に遡及適用を可能にするために、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、道路に関する議案でございます。

議案の第 30 号、議案概要書の 17 ページ、18 ページでございます。

市道路線の認定につきましては、下稲吉地内の下稲吉 1873 番 19 から同番 13 において、開発行為により造成された 54.19 メートルの道路を市道 8-2929 号線として市道認定するものでございます。

続きまして、議案第 31 号、議案概要書の 19 ページ、20 ページでございます。

市道路線の廃止につきましては、高倉地内の高倉 21 番 1 から高倉 92 番の市道 8-2637 号線、延長 31 メートルの市道を廃止するものでございます。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

私からは、予算関係の案件についてご説明を申し上げます。

初めに、報告第 6 号、議案書の 1 ページになります。令和元年度一般会計予算の繰越明許費繰越計算書でございますので、議案集の 2 ページもご覧いただきたいと思っております。

内容としましては、令和元年度中に繰越明許をいたしました 7 事業の繰越額とその財源を報告するものでございます。

続いて、報告第 7 号、議案書の 3 ページになります。令和元年度下水道事業会計の繰越明許費繰越計算書でございますので、議案集の 4 ページもご覧いただきたいと思っております。

内容としましては、令和元年度中に繰越明許をいたしました 1 事業の繰越額とその財源を報告するものでございます。

次に、補正予算についてご説明をいたします。

初めに、議案第 28 号、令和 2 年度一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、議案概要書 11 ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ 8115 万 7000 円を追加するものでございます。

歳入といたしましては、生活保護の新制度に係る扶助費及びシステム改修費用に対する国の負担金及び補助金、介護保険料の軽減に要する費用の国県の負担金、自治総合センターコミュニティ助成金、市債並びに繰越金となっております。

歳出につきましては、議案概要書の説明資料により説明をさせていただきます。

1 番の千代田庁舎等財産管理事業の千代田庁舎防災センター非常用発電機更新工事 5223 万 9000 円に

つきましては、昨年第4回定例会で議決をいただきましたゼロ債によりまして、設計委託業務が完了いたしましたことから、早期の工事費計上となるもので100%充当、元利償還金70%交付税算入という有利な緊急防災減災事業債を5220万円充当するものでございます。

2番の自治振興事業250万円につきましては、逆西二区が行います獅子山車の整備に対する補助金で、9番の大塚団地自治会が行います防災用資機材の購入に対する補助60万円と合わせまして自治総合センターコミュニティ助成金310万円を充当しております。

3番、基幹系電算システム管理事業につきましては、市の一般財源で基幹系システムの所要の見直しと就学援助システムの導入を行うものでございます。

4番の介護保険特別会計繰出事業は、消費税の引上げによる財源を活用して低所得者に対する介護保険料の軽減を図るというもので、国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担により軽減分相当額を介護保険特別会計に繰出すものでございます。

5番、6番は、生活保護の日常生活支援委託制度の10月開始に伴いますシステム改修と扶助費の計上でございまして、システム改修の2分の1、扶助費は4分の3が国の負担金及び補助金となっております。

7番、保健センター管理事業につきましては、市有施設3カ所にAEDを設置するものでございまして、8番、災害対策事業につきましては、避難所で使用する間仕切りパーテーション、避難マット及び段ボールベッドを購入するもので、財源は一般財源となっております。

次のページにまいりまして、10番、防災無線整備事業につきましては、現在、霞ヶ浦庁舎にあります防災無線親局を千代田庁舎防災センターに移設するための費用でございまして、放送室の改修につきましては、1番と同様、昨年第4回定例会のゼロ債事業として設計業務委託を計上し、設計をお願いしたものでございます。

11番、12番の給食管理運営事業につきましては、小中学校の臨時休業に伴い学校給食会の行う契約事業者への損失負担の4分の1を市が負担するものでございます。

続いて、議案第29号、議案概要書の16ページになります。

令和2年度介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、ただいま一般会計補正予算の中でご説明を申し上げました繰出金の繰入、保険料を減額するものでございます。議案集では29ページになります。市からの繰入金を財源としまして保険料を減額いたしますので、総額の変更はございません。財源の内訳の変更ということになります。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございませんか。

○総務部長（木村俊夫君）

すみません。ご説明が漏れてしまいました。

先ほど市長からございましたように、最終日に人事案件を3件、さらには契約案件の5件を追加でご提案をさせていただく予定がございますので、ご説明をさせていただきます。

人事案件につきましては、教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、人権擁護委員について、任期満了に伴い、その任命について議会の同意を賜りたいというご提案をさせていただくものでございます。契約案件につきましては、災害対応特殊救急自動車・高度救命用資機材の取得、また、千代田中学校区義務教育学校整備工事に係る建築工事、機械設備工事、電気設備工事、さらには、厨房機

器設備購入について、追加で提案させていただき予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終りました。

ご質問等ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時12分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時23分]

質問等はないようですが、ただいま総務部長から最終日に契約案件が5件提出の予定だということで、5件というのはあまりにも多い件数であり、当日いきなり提案されて、議員が内容を見て審議するというには時間的なことからすると負荷が大きいですので、事前に資料等の配布を検討していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○総務部長（木村俊夫君）

資料の提出できるものにつきましては、調整し、ご提出させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○川村成二委員長

それでは、ここで執行部の方には退席をお願ひいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時24分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時25分]

次に、諮問に対する答申案についてを議題といたします。

本日の協議事項につきましては、先ほど説明を受けました議案及び議案概要書のとおりでありますので、議長への答申事項はないと思ひます。

お諮りいたします。

本日の諮問に対する答申につきましては、その作成を省略したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本委員会終了後に開催されます全員協議会において、本委員会の審議結果の報告を省略する旨を議長から報告をしていただきます。

○川村成二委員長

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前 9時26分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二